

医師確保と地域への均衡ある医師配置について

東 北 部 会 提 出
説明担当 北秋田市

地域における医師不足は、日常の診療体制、緊急医療体制に大きな影響を来し、特に地域医療の中核的役割を担う公立病院においては、病院経営の存続までが危惧される現状にあります。また、医師の偏在は、秋田県地域医療構想にも示されたように、結果的に多くの市民が遠くの都市部の病院を受診せざるを得ない状況を醸成し、患者流出・患者減少に拍車をかけ、最低限の医療体制の確保さえままならない状況を生んでいます。

こうした地域の医師不足の要因は医師養成の制度にあり、医師数を増やすことのみならず地方への配置が確実となる制度が必要です。

また、現行制度のままの医師養成では、医師偏在の解消には繋がらないため、医療の公共性に鑑み、地域で養成した医師が、地域が必要とする医療に従事する仕組みを拡充することが必要であり、より実効性のある地方の勤務医を増やす、そして、地方の開業医を増やす制度の創設が望まれています。

よって、医師確保の危機的状況を打開し、地域医療を確保するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望します。

記

- 1 命を守る緊急の課題として医師養成を図るとともに、医師偏在をなくし、全国均等な専門医の配置など医療提供体制の整備について、実効性のある制度を創設すること。
- 2 関係機関等の連携のもと、医療機関への勤務医の配置に関する調整機能を確保するとともに、地方で開業する医師を増やす制度の創設など医師の地域偏在を是正すること。
- 3 地域住民に良質な医療を効果的かつ持続的に提供するため、地方に対する医師確保対策を講ずること。